

平成 30 年度 神奈川県社会環境実態調査結果（概要）

1 調査の趣旨

この調査は、青少年の健全育成に影響の大きい各種営業の実態を明らかにし、青少年行政を進める上での基本データを収集することにより、地域の青少年を取り巻く社会環境の健全化の取組に役立てるため、県と市町村が連携して行っているものです。

平成 30 年度は、カラオケボックス、インターネットカフェ・まんが喫茶、書店を対象とし、主に 7 月から 9 月までの期間に、地域の青少年指導員や行政職員が店舗を訪問して調査を行いました。

2 主な調査結果

- カラオケボックスについては、調査店舗 328 店のうち「24 時間営業」の店舗が 58 店（17.7%）と 28 年度調査からほぼ横ばいとなっています。条例で定める「18 歳未満深夜立入禁止の表示」は、深夜営業を行っている店舗 323 店のうち 310 店（96.0%）で実施されています。
 - インターネットカフェ・まんが喫茶については、調査店舗 97 店全てで 24 時間営業をしています。条例で定める「18 歳未満深夜立入禁止の表示」は、90 店（92.8%）で実施されています。努力義務である「フィルタリング等の措置」は、その他の方法を含めて 73 店（75.2%）で実施されています。
 - 書店については、調査店舗 78 店中 65 店で本・雑誌等の有害図書類等^{*}を、13 店で映像ソフト（DVD 等）の有害図書類等を取り扱っています。そのうち本・雑誌等の有害図書類等を取り扱う店舗では 50 店（76.9%）で、映像ソフトの有害図書類等を取り扱う店舗では 9 店（69.2%）（不明分含む。区分陳列の有無が判明している店舗（9 店）では 100%）で区分陳列が行われています。条例で定める「18 歳未満への販売・閲覧等禁止の表示」を設置している店舗は、それぞれ 53 店（81.5%）、12 店（92.3%）となっています。
- ^{*}有害図書類等…条例に定める有害図書類の他に成人向け図書類も含む

3 カラオケボックス調査結果

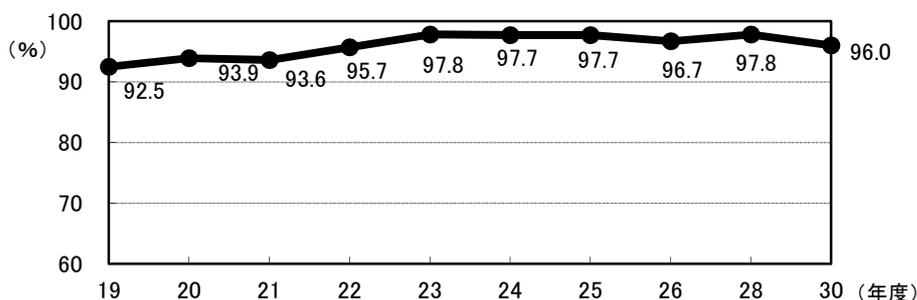
（平成 2 年調査開始）

■ 調査実施店舗数 328 店

主な調査項目

項目	調査内容	店舗数	割合	28 年度	26 年度
営業時間	23 時までに閉店	5	1.5%	0.8%	1.1%
	23 時以降閉店	265	80.8%	81.3%	82.3%
	24 時間営業	58	17.7%	17.8%	16.3%
条例に基づく措置	18 歳未満深夜立入禁止の表示がある(n=323)	310	96.0%	97.8%	96.7%
客席の状況	室内が見通せる大きさの窓がある	321	97.9%	97.5%	97.0%
	個室内に鍵がない	312	95.1%	97.2%	96.4%

■ 条例に基づく措置「深夜立入禁止の表示」を行っている割合の推移



4 インターネットカフェ・まんが喫茶調査結果

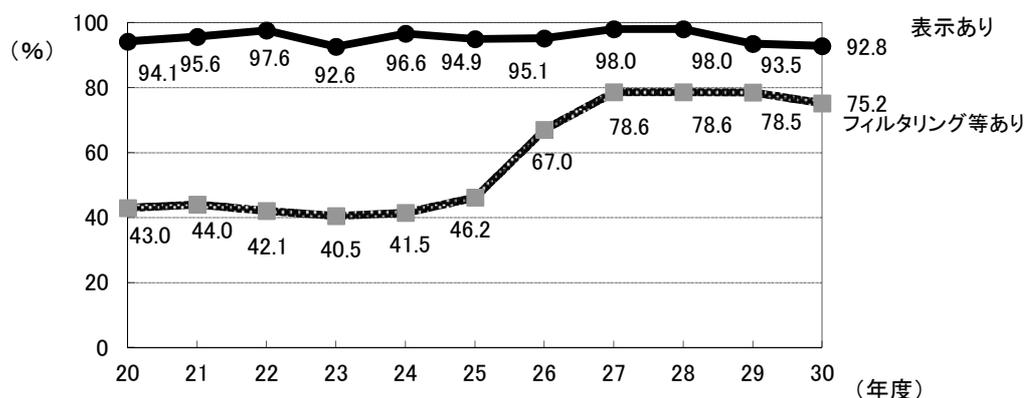
(平成 18 年調査開始)

■ 調査実施店舗数 97 店

■ 主な調査項目

項目	調査内容	店舗数	割合	29 年度	28 年度
条例に基づく措置	18 歳未満深夜立入禁止の表示がある	90	92.8%	93.5%	98.0%
	フィルタリング等の措置をしている	73	75.2%	78.5%	78.6%
客席の状況	ペアシートがある	87	89.7%	89.2%	92.9%
	個室内部が外部から見通せる	64	73.6%	81.9%	76.9%
	個室に鍵がない	70	80.5%	75.9%	90.1%

■ 条例に基づく措置「深夜立入禁止の表示」「フィルタリング等の措置」を行っている割合の推移



5 書店調査結果

(平成 18 年調査開始)

■ 調査実施店舗数 78 店

■ 主な調査項目

項目	調査内容	店舗数	割合	28 年度	26 年度
有害図書类等 (本・雑誌等)	取扱いあり	65	—	—	—
	区分陳列がされている	50	76.9%*	80.6%	74.1%
	18 歳未満への販売・閲覧等禁止の表示がある	53	81.5%	78.5%	79.0%
有害図書类等 (映像ソフト)	取扱いあり	13	—	—	—
	区分陳列がされている	9	69.2%*	85.0%	80.9%
	18 歳未満への販売・閲覧等禁止の表示がある	12	92.3%	80.0%	93.6%

※区分陳列の有無が不明の店舗を母数に含めない場合は、本・雑誌等 83.3%、映像ソフト 100%

■ 条例に基づく措置「有害図書等の区分陳列」「販売・閲覧禁止等の表示」(本・雑誌等)を行っている割合の推移

